

令和 8 年第 2 回定例会議事日程（第 1 号）

令和 8 年 6 月 3 日（水）

午 前 10 時 00 分 開 議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 22 号 専決処分の承認を求めることについて（吉富町税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 4 議案第 23 号 専決処分の承認を求めることについて（吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 5 報告第 1 号 専決処分の報告について（令和 7 年度かわまちづくり事業山国川緑地便益施設新設工事契約変更）
- 日程第 6 報告第 2 号 専決処分の報告について（令和 7 年度幸子団地外構等改修工事契約変更）
- 日程第 7 議案第 24 号 吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 8 議案第 25 号 吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 9 議案第 26 号 吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 27 号 吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 28 号 特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 29 号 吉富町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 30 号 令和 8 年度吉富町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 14 議案第 31 号 令和 8 年度吉富町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 15 議案第 32 号 令和 8 年度吉富町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 16 議案第 33 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 17 議案第 34 号 固定資産評価員の選任について
- 日程第 18 議案第 35 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 19 報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
- 日程第 20 報告第 4 号 繰越計算書について（下水道事業会計）

日程第21 報告第5号 経営状況の報告について（土地開発公社）

会期日程表（案）

目 次	月 日	曜	区 分	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	6 月 3 日	水	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由の説明
第 2 日	4 日	木	考案日		
第 3 日	5 日	金	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第 4 日	6 日	土	休 会		
第 5 日	7 日	日	休 会		
第 6 日	8 日	月	考案日		
第 7 日	9 日	火	考案日		
第 8 日	10 日	水	委員会	午前10時	福祉産業建設委員会
				午後 1 時30分	予算決算委員会
第 9 日	11 日	木	考案日		
第 10 日	12 日	金	考案日		
第 11 日	13 日	土	休 会		
第 12 日	14 日	日	休 会		
第 13 日	15 日	月	考案日		
第 14 日	16 日	火	本会議	午前10時	一般質問
第 15 日	17 日	水	考案日		
第 16 日	18 日	木	本会議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採決 閉会

令和8年第2回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 令和8年6月3日
招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
開 会 6月3日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一
2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦
3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子
4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡
5 番 太田 文則 10番 山本 定生

不 応 招 議 員 なし
出 席 議 員 応招議員に同じ
欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121	町 長 花畑 明	福祉保険課長	別府 真二
条の規定により説明	副 町 長 和才 薫	子育て健康課長	梅林 正典
のため会議に出席し	教 育 長 若山誠一郎	吉富あいあいセンター所長	
た者の職氏名	未来まちづくり課長	上下水道課長	軍神 宏充
	危機管理室長	建設課長	守口 元子
	総務財政課長	地域振興課長	石丸 順子
	奥本 仁志	教 務 課 長	太田 恵介
	住 民 課 長 南 博己	ふるさと納税推進室長	高尾 広篤
	税 務 課 長 奥本 恭子	吉富保育園長	
	会計管理者	吉富幼稚園長	
	検査会計室長		

本会議に職務のため 事務局 長 中家 立雄
出席した者の職氏名 書 記 奥田 真孝

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しています。

ただいまから、令和8年第2回吉富町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、新保議員、丸谷議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（山本 定生君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日から6月18日までの16日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月18日までの16日間に決定いたしました。

これから議事に入ります。

日程第3. 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（吉富町税条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第4. 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第5. 報告第1号 専決処分の報告について（令和7年度かわまちづくり事業山国川緑地便益施設新設工事契約変更）

日程第6. 報告第2号 専決処分の報告について（令和7年度幸子団地外構等改修工事契約変更）

日程第7. 議案第24号 吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第8. 議案第25号 吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第9. 議案第26号 吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 10. 議案第 27 号 吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 11. 議案第 28 号 特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 12. 議案第 29 号 吉富町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 13. 議案第 30 号 令和 8 年度吉富町一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 14. 議案第 31 号 令和 8 年度吉富町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 15. 議案第 32 号 令和 8 年度吉富町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 16. 議案第 33 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 17. 議案第 34 号 固定資産評価員の選任について

日程第 18. 議案第 35 号 農業委員会委員の任命について

日程第 19. 報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

日程第 20. 報告第 4 号 繰越計算書について（下水道事業会計）

日程第 21. 報告第 5 号 経営状況の報告について（土地開発公社）

○議長（山本 定生君） 日程第 3、議案第 22 号から日程第 21、報告第 5 号までの 19 案件を一括議案にいたします。

なお、本日は提案理由の説明だけにとどめます。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、令和 8 年第 2 回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席をいただき、誠にありがとうございます。

このたびの定例会には、承認案件 2 件、専決処分の報告案件 2 件、条例案件 6 件、予算案件 3 件、人事案件 3 件、報告案件 3 件の計 19 案件を御提案をし、御審議をお願いするものでございます。

提案理由について御説明を申し上げます。

議案第 22 号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法の一部を改正する法律等が、令和 8 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、吉富町税条例の一部を改正する必要性が生じたため、同日付で専決処分をしましたので、法の定めるところにより議会に報告をし、承認を求めるものであります。

議案第 23 号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

令和 8 年度からの子ども・子育て支援金制度の創設及び地方税法の一部を改正する法律等が、令和 8 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する必要

が生じたため、同日付で専決処分をしたので、法の定めるところにより議会に報告し、承認を求めるものであります。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。

令和7年度かわまちづくり事業山国川緑地便益施設新設工事の変更契約について、令和8年3月2日付で町議会の委任による専決処分をしましたので、法の定めるところにより議会に報告するものであります。

報告第2号は、専決処分の報告についてであります。

令和7年度幸子団地外構等改修工事の変更契約について、令和8年3月18日付で町議会の委任による専決処分をしたので、法の定めるところにより議会に報告するものであります。

議案第24号は、吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

国が創設した、いわゆるこども誰でも通園制度を本町に導入するに当たり、国の基準を踏まえて利用できる保育所等の設備や運営のルールを定め、認可できる体制を整えるため、本条例を新規制定するものであります。

議案第25号は、吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

前議案同様、こども誰でも通園制度の導入に当たり、国の基準を踏まえて保育所等の認可基準や運営基準などを定め、制度を実施する保育所等がその基準を満たすかどうかを確認するため、本条例を新規制定するものであります。

議案第26号は、吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

法改正に伴い、印鑑証明書をコンビニ交付等で取得する際に必要な電子証明書として、個人番号カードに加え、特定在留カードや特定特別永住者証明書を利用できるようにするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第27号は、吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

法の定めにより、いじめ重大事態に関する調査報告書について、公平・中立な立場で専門的な知見を有する第三者により、再調査の必要性を諮問することを目的に、新たに吉富町いじめ問題再調査委員会を設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第28号は、特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

前議案において設置する吉富町いじめ問題再調査委員会の委員報酬を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第29号は、吉富町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

国家公務員の旅費の宿泊費上限額が改定されたことに伴い、本町も国の基準に沿って上限額を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第30号は、令和8年度吉富町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算に、それぞれ4億264万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億164万8,000円とするものであります。

今回の補正予算では、公共施設の照明のLED化やフォーユー会館大ホールの非構造部材の耐震改修、小学校正門北側道路の拡幅などのハード事業のほか、全国的にも珍しい女性のためのエクオール検査支援事業、物価高騰に対する住民生活支援としてのプレミアム付商品券の助成、子育て世帯や高齢世帯への吉富産米の割引価格での販売助成事業、ごみの減量化支援事業など、新規事業を含め、様々な分野で意欲的に予算計上をしております。

歳入の主なものでは、18款1項基金繰入金で6,321万5,000円の増額、21款1項町債で3億1,940万円の増額、歳出の主なものでは、8款2項道路橋梁費で8,030万円の増額、10款4項社会教育費で1億1,963万8,000円の増額、10款5項保健体育費で9,498万円の増額などとなっております。

また、補正予算書第2条で繰越明許費の設定を、第3条で地方債の補正をそれぞれにいたしております。

議案第31号は、令和8年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的支出に192万6,000円、資本的収入に340万円、資本的支出に357万2,000円をそれぞれ追加するものであります。

議案第32号は、令和8年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的支出から1万5,000円を減額し、資本的収入に1,580万円、資本的支出に1,664万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

議案第33号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

令和8年6月23日をもって任期が満了いたします木戸信一氏の後任として、外園美和氏を新たに選任したいので、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

議案第34号は、固定資産評価員の選任についてであります。

人事異動に伴い、岩井保子前税務課長の後任として、奥本恭子現税務課長を新たに固定資産評価員に選任したいので、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

議案第35号は、農業委員会委員の任命についてであります。

農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命することについて、法の定めるところに

より、議会の同意を求めるものであります。

報告第3号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和7年度吉富町一般会計の繰越明許費を翌年度に繰り越したので、法の定めるところにより報告するものであります。

報告第4号は、繰越計算書についてであります。

令和7年度吉富町下水道事業会計予算繰越計算書にあります1件の事業について、翌年度に繰り越したので、法の定めるところにより議会に報告するものであります。

報告第5号は、経営状況の報告についてであります。

令和7年度吉富町土地開発公社の経営状況について、法の定めるところにより、報告するものであります。

以上、提出議案については、いずれも行政運営上、大変に重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山本 定生君） 提案理由の説明が終わりました。

_____ . _____ . _____

○議長（山本 定生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時13分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 6月 3日

議 長

署名議員

署名議員